

# 入 札 説 明 書

分任支出負担行為担当官  
森林技術総合研修所長

この度、下記により総合評価落札方式による一般競争入札を執行するので、希望があれば入札に参加されたい。なお、本入札に係る落札及び契約締結は、本件に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：森林技術総合研修所公用車（バンタイプ）の賃貸借
- (2) 仕 様：仕様書のとおり
- (3) 賃貸借期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日
- (4) 納入場所：森林技術総合研修所（東京都八王子市廿里町1833-94）
- (5) 入札方法：総合評価落札方式（価格（総価）と環境性能を総合的に評価し落札者を決定）によるものとし、審査方法は別紙1 自動車の性能に関する審査要領による。

### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項は、入札公告2に記載のとおりとする。

### 3 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 入札説明書には以下の書類を含み、下記交付場所、交付期間において無料で交付する。

- ①自動車の性能に関する審査要領（別紙1）
- ②機能等証明書（別紙様式第1号）
- ③入札心得（別紙2）
- ④入札書（別紙様式第2号）
- ⑤委任状（別紙様式第3号）
- ⑥暴力団排除に関する誓約事項（別紙様式第4号）
- ⑦契約書（案）

- (2) 交付場所

- ①紙 媒 体：森林技術総合研修所 総務課 会計係（〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833-94）
- ②電子媒体：森林技術総合研修所ウェブサイト（<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/tyotatu.html>）

- (3) 交付期間：入札公告の日～令和7年3月18日

紙媒体の交付は、行政機関の休日を除く10時～17時までの間とする。

### 4 提出書類に関する事項

入札を希望する者は以下の（1）～（3）により提出すること。

- (1) 提出書類

- ①資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ②仕様書に基づき作成した機能等証明書
- ③納入予定車両が新車以外の場合は車検証の写し

(2) 提出方法

上記3 (2) ①の場所へ持参又は郵送にて提出すること。

なお、郵送による場合は、一般書留又は簡易書留に限り、期限内必着とする。

(3) 提出期限

令和7年3月18日17時

5 証明書等の審査

提出された書類及び機能等証明書を分任支出負担行為担当官が審査し、要求要件及び仕様を満たした者に限り、入札の対象者とする。また、当該書類等に関し、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 開札の場所及び日時

開札は、以下の場所及び日時に実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため、落札者の決定まで時間を要することがある。

また、上記5の審査で不合格となった者の入札書は、開札しない。

(1) 場所：森林技術総合研修所 1階 会議室

(2) 日時：令和7年3月19日14時

7 落札者の決定方法は、入札公告7に記載のとおりとする。

8 問い合わせ先

森林技術総合研修所 総務課 会計係

電話：042-661-7121

mail：[shingiken\\_kaikei@maff.go.jp](mailto:shingiken_kaikei@maff.go.jp)

9 その他

(1) 提出された書類については、本件の目的達成のためのみに使用し、他の用途には使用しない。

(2) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

(3) 入札者は、本件の実施にあたり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の軽減、資源の再利用に努めること。

(4) 農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しているので、入札者は、当該対策の内容を承知の上で、入札に参加すること。

〔 林野庁ウェブサイト ([https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/cyotatu\\_nyusatu/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/cyotatu_nyusatu/index.html))  
森林技術総合研修所ウェブサイト ([https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/pdf/for\\_trader\\_191107.pdf](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/pdf/for_trader_191107.pdf)) 〕

(5) その他の入札に関する事項については入札心得によるものとする。

# 自動車の性能に関する審査要領

## 1 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件を全て満たしていること。

## 2 総合評価点の計算方法

$$\text{総合評価点} = \frac{\text{環境性能点 (標準点+加算点)}}{\text{入札価格点 (入札金額} \div 1,000,000)}$$

- ① 標準点は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合、100点を与える。
- ② 加算点は、50点を満点とし、環境物品等の調達に関する基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について、環境性能の評価に応じ得られる点数を与える。
- ③ 加算点の評価は、入札者が納入しようとする自動車の環境性能（提案者の燃費値）が、仕様を満たす市販車の最高水準にあるもの（燃費目標値）と燃費基準値の間のどの位置にあるかをもつて行うものとし、具体的には以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = 50 \times \frac{\begin{array}{c} \text{提案車の燃費値} \\ ( \quad \quad \quad ) \end{array} - \begin{array}{c} \text{燃費基準値} \\ ( \quad \quad \quad ) \end{array}}{\begin{array}{c} \text{燃費目標値} \\ ( \quad \quad \quad ) \end{array} - \begin{array}{c} \text{燃費基準値} \\ ( \quad \quad \quad ) \end{array}}$$

## 3 自動車の燃費値の算定方法

JC08モード又はWLTCモードによる燃費値を使用するものとする。

# 機能等証明書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
 森林技術総合研修所長 殿

住 所：  
 商号又は名称：  
 代表者氏名：

森林技術総合研修所公用車(バンタイプ)の賃貸借に関し、下記のとおり相違ないことを証明します。  
 なお、下記証明事項以外その他装備事項等の詳細については、カタログ等で証明します。

	区 分	納入しようとする自動車の性能等	
①	車名及び型式	車名：	型式：
②	車両重量及び車両総重量 (kg)	重量：	総重量：
③	乗車定員 (人) 及び総排気量 (cc)	定員：	総排気量：
④	燃費値 (km/L)	JC08：	WLTC：

- ※ ⑤～⑨については合致するものを○で囲むこと。
- ※ 新車以外の場合は、納入予定車両の車検証を添付すること。

-----以下は、森林技術総合研修所において記入-----

(環境性能点)

$$\begin{array}{r}
 \text{標準点} \\
 (100) + 50 \times \frac{\text{提案車の燃費値} - \text{燃費基準値}}{\text{燃費目標値} - \text{燃費基準値}} = \boxed{\phantom{000}} \\
 \left( \phantom{000} \right) \quad \left( \phantom{000} \right) \\
 \left( \phantom{000} \right) \quad \left( \phantom{000} \right)
 \end{array}$$

- ※ 加算点は小数点以下第2位を四捨五入する。

## 入 札 心 得

### (総則)

第1条 森林技術総合研修所長の所掌に属する物品の製造その他の請負契約、物品の買入れ契約、委託契約その他の契約に関する入札については、法令その他に定めるもののほか、この心得によるものとする。

### (入札等)

- 第2条 入札参加者は、あらかじめ入札公告、入札説明書、仕様書、契約書案及び現場等を熟知の上、入札しなければならない。なお、入札公告等の記載内容等について疑義があるときは、入札時刻に支障を及ぼさない範囲内で関係職員の説明を求めることができる。
- 2 入札参加者は、入札書（別紙様式第2号）を作成し、封かんの上、入札者の氏名（法人にあつては、法人名）、宛名及び入札件名を表記し、入札公告に示した日時までに入札しなければならない。
  - 3 入札参加者は、入札書を郵送により提出する場合は、二重封筒とし、中封筒の表に前項の所定事項を記載し、表封筒に封かんの上、「入札書在中」と朱書きし、分任支出負担行為担当官あて親展で提出しなければならない。
  - 4 入札参加者は、入札書を一旦入札した後は、開札の前後を問わずその引換え、変更又は取消しをすることができない。
  - 5 入札参加者は、代理人によって入札する場合には、その入札前に代理人の資格を示す委任状（別紙様式第3号）を入札担当職員に提出するものとし、入札書には代理人の表示をしなければならない。
  - 6 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
  - 7 入札参加者は、入札時刻を過ぎたときは、入札することができない。
  - 8 入札参加者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条第1項の規定に該当する者を、同項に定める期間入札代理人とすることができない。
  - 9 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙様式第4号）について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

### (公正な入札の確保)

- 第3条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意志についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
  - 3 入札参加者は、落札決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

(入札の取りやめ等)

第4条 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をする等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(無効の入札)

第5条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状のない代理人のした入札
- (3) 記名のない入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 同一事項の入札について、同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札
- (7) 入札時刻に遅れてした入札（郵送の場合で提出期限までに到達しなかったものを含む）
- (8) 暴力団排除に係る誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

(再度入札)

第6条 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。この場合、第1回目の最低の入札価格を上回る価格で入札した者の入札は無効とし、当該入札に係る第3回目以降の入札参加者の資格を失うものとする。なお、第3回目以降に行う入札についても上記を準用して行うものとする。

- 2 前項の入札を行ってもなお落札者がいない場合は、契約担当官等は当該入札を打ち切ることがある。
- 3 第1項の入札には、前条に規定する無効の入札をした者は参加することができない。
- 4 直ちに再度の入札を行うことができないときは、契約担当官等が指定する日時において、再度の入札を行う。

(落札者の決定)

第7条 予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、分任支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、分任支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(同総合評価点の入札)

第8条 総合評価点が同点であり落札となるべき入札者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。

- 2 前項の場合で、当該入札をした者のうちくじを引かない者又は郵便による入札者で当該入札に立ち会わない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(契約書の提出)

第9条 落札者は、契約書を作成するときは、森林技術総合研修所長から交付された契約書の案に記名押印の上、落札決定の日から5日以内に森林技術総合研修所長に提出しなければならない。ただし、森林技術総合研修所長が事情やむを得ないと認めるときは、この期間を延長することができる。

2 落札者は、入札金額の内訳書を速やかに提出しなければならない。

3 森林技術総合研修所長は、落札者が第1項に規定する期間内に契約書案を提出しないときは、当該落札者を契約の相手方としないことがある。

(異議の申立)

第10条 入札をした者は、入札後この心得、入札公告、入札説明書、仕様書、契約書案及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(その他の事項)

第11条 この心得に掲げるほか、入札に必要な事項は別に指示するものとする。

入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
森林技術総合研修所長 殿

住 所：  
商号又は名称：  
代表者氏名：  
(代理人氏名：  
(復代理人氏名：

件 名：森林技術総合研修所公用車（バンタイプ）の賃貸借

¥	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

上記のとおり、入札心得、入札説明書等を承諾の上、入札します。

- (注) 1. 提出年月日は必ず記入のこと。  
2. 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。  
3. 金額の訂正はしないこと。  
4. 用紙の寸法は、A4判とし、縦長に使用すること。  
5. 再度入札を考慮して入札書は余分に用意すること。  
6. 括弧内は、(復) 代理人が入札するときに使用すること。  
7. 委任状は別葉にすること。

委 任 状

私は、  
を代理人と定め、分任支出負担行為担当官森林技術総合研修長の  
発注する「森林技術総合研修所公用車（バンタイプ）の賃貸借」に関し、下記の権限を委任しま  
す。

記

- ・入札及び見積りに関する一切の権限

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

（ 代理人所属先住所

代理人所属先・役職

代理人氏名

分任支出負担行為担当官

森林技術総合研修長 殿

- (注) 1. 用紙の寸法は、A4判とし、縦長に使用すること。  
2. 代理人を選定する場合は、適宜括弧内を記載すること。

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴所の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約いたします。